

R7年度 部活動マニュアル【共通理解】

○熱中症予防運動指針について

WBGT 指数が、「31」以上の場合は直ちに運動を中止する。「31」を30分経って下回らない場合は、顧問の指示により活動場所の変更等の工夫をする。

また、熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートが前日・当日に発表された場合には、原則活動中止。

○熱中症対策について

各部活でクーラーBOXや冷蔵庫を活用し、氷とOSIを活動場所に常備しておく。

グラウンド（サッカー、ソフトテニス、陸上）部活 →職員室冷蔵庫

体育館部活 →体育館冷蔵庫

武道場部活 →体育館冷蔵庫

→職員室の部活専用冷凍庫（電子レンジの下）を整理して氷を常備しておく。

○緊急対応について

緊急対応マニュアルを活動場所（できれば救急バックの中）に携帯しておく。

練習試合等で校外に行った場合も緊急対応マニュアルがあると良いです。

学校内での活動であれば、すぐに職員間で連携して緊急対応をする。

管理職に報告を忘れない。

OLINE 公式アカウント「環境省」 QRコード

友達追加をすると、「熱中症警戒アラート」や「熱中症特別警戒アラート」などの情報が配信されます。



石川中学校の「熱中症警戒アラート」の活動指針

(1) 前日の17時に「熱中症警戒アラート」が発表された場合(翌日の情報)

- ① 原則活動禁止
- ② 翌日に公式戦がある場合は、大会規定に準ずる。
- ③ 練習試合や招待大会等の場合は、大会本部や相手校と確認をとり、中止や辞退の判断を!
- ④ 翌日ではないが、2日後、もしくは3日後に公式戦、練習試合が予定されており、運動強度が高いことが予想されている場合は、翌日 WBGT 値31℃に達するまでは活動をしていても良い。ただし、WBGT 値が31℃を超えた時点で、室内(冷房設備がある室内)での活動に切り替えて、短時間の活動は可とする(計2時間以内)
また、外で活動する場合は、10時には活動を終わることを推奨する。(10時ごろに WBGT 値31℃を超えることが多いため)
16時以降は WBGT 値が31℃を下回る可能性が高い。そこからの活動も可能(ただし、活動前に WBGT 値が下がっていない場合も考えられるため注意すること)

(2) 当日の5時に「熱中症警戒アラート」が発表された場合(当日の情報)

- ⑤ (1)の①~④の指針と同じ
- ⑥ 当日に練習試合や招待大会が予定されており、すでに移動している場合は、会場で大会本部や相手校と相談し中止や辞退の対応をとることが望ましい。
- ⑦ 練習試合や招待大会を中止・辞退し、学校にて練習に切り替える場合は、上記④の対応と同じ対応をする。

「熱中症特別警戒アラート」の活動指針

①前日の14時に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合(翌日の情報)

→ いかなる理由でも、全部活動の活動禁止(登下校の危険性も含まれる)

令和7年度「熱中症警戒アラート」の運用開始について(環境省)

熱中症警戒アラートの配信時刻は 1 日 2 回

5 時頃(当日の情報)と 17 時頃(翌日の情報)

また、熱中症特別警戒アラートの配信時刻は 1 日 1 回、14 時頃(翌日の情報) の予定

熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)の概要

広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。

自分の身を守るだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってください!!

具体的には、全ての方が自ら涼しい環境で過ごすとともに、高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごせているか確認してください。

また、校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての方が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更(リモートワークへの変更を含む。)等を判断してください。

今まで普段心掛けていただいている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性がありますので、今一度気を引き締めていただいた上で、準備や対応が必要です。

熱中症特別警戒アラートとは

都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が 35(予測値)に達する場合等に発表します。都道府県の枠を超えて暑い状況等が想定されますので、近隣の都道府県においても注意が必要な可能性があります。

自助で熱中症予防行動をとることが基本ですが、気温が特に著しく高くなることにより重大な健康被害が生じるおそれがある場合には、自助による熱中症予防行動が難しい場合もあることから、家族や周囲の人々による見守りや声かけ等の共助や公助が重要となります。

自助を原則として、個々人が最大限の予防行動を実践するとともに、共助や公助として、個々人が最大限の予防行動を実践できるように、国、地方公共団体、事業者等全ての主体において支援するような状況です。

事前に市町村長が市町村(市町村には特別区を含む。)の区域内に存する施設を指定暑熱避難施設として指定している場合には、熱中症特別警戒情報が発表される際、当該指定暑熱避難施設が開放されます。

なお、熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性に対する「気づき」を促すものとして、府県予報区等内において、いずれかの暑さ指数情報提供地点における、翌日・当日の日最高暑さ指数(WBGT)が **33(予測値)** に達する場合に発表します。

個々の地点の暑さ指数(WBGT)は、環境によって大きく異なりますので、黒球の付いたWBGT測定機器等を用いて独自に測定することをお勧めします。

熱中症警戒アラート(熱中症警戒情報)の概要

熱中症警戒アラートが発表された地域において、気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがあるので、他人事と考えず、暑さから、自分の身を守りましょう!!

まずは、室内等のエアコン等により涼しい環境にて過ごしましょう。

その上で、こまめな休憩や水分補給・塩分補給をしましょう。

高齢者、乳幼児等の方は熱中症にかかりやすいので特に注意し、周囲の方も声がけをしましょう。

皆で、身近な場所での暑さ指数(WBGT)を確認し、涼しい環境以外では、運動等を中止しましょう(皆で熱中症対策を積極的に取りやすい環境づくりをしましょう。)

熱中症警戒アラートとは

熱中症の危険性に対する「気づき」を促すものとして、府県予報区等内において、いずれかの暑さ指数情報提供地点における、翌日・当日の日最高暑さ指数(WBGT)が **33(予測値)** に達する場合に発表します。

個々の地点の暑さ指数(WBGT)は、環境によって大きく異なりますので、黒球の付いたWBGT測定機器等を用いて独自に測定することをお勧めします。

※環境省のHP 抜粋